

国土交通政策研究所 第203回政策課題勉強会 概要

日 時： 平成29年7月12日(水) 12時30分～14時00分

講 師： 松尾 隆 氏(アジア開発銀行 駐日代表)

テーマ： アジアのインフラ投資需要とアジア開発銀行の役割

(本稿の講演内容・質疑応答内容は講演者個人の見解です。アジア開発銀行の公式見解を示すものではありません。)

●ADBの役割と業務内容

国際機関には国連等の諸機関のほかに、世界銀行やアジア開発銀行(ADB)を含む国際開発金融機関と呼ばれる機関がある。両者の違いで特徴的なのは、(世界銀行を除く)国連機関の場合は、拠出金を直接使って活動するので、活動を継続するためには拠出金をもらい続けなければならないが、国際開発金融機関は、加盟国の拠出した資本金をもとに債券を発行することによりマーケットから資金調達をして融資を行っていることである。このため、継続的な拠出がなくても、当初の資本金によって運営していける。自己資本比率の制限があるため、融資規模の拡大に伴って資本金を大きくしていかなければならないが、同規模で運営する限りにおいては加盟国から追加的な拠出をしてもらう必要はない。そういう意味でサステイナブルな組織であるといえる。もちろん、そのためには、貸出金はきちんと回収しなければならない。

資金調達による運営のほかに、拠出金を基金として直接運用する場合もある。国連機関もたくさんの基金を運営している。例えば、最近だと緑の気候基金などがこれにあたる。世界銀行の場合は国際開発協会(IDA)、ADBの場合はアジア開発基金(ADF)と呼んでいる。国際開発金融機関の議決権は株式会社と似た形でほぼ資本金分担金の比率に応じて配分されている。

国際開発金融機関の役割は、市場で調達した資金又は拠出金を、主に公共部門の開発事業に資金を提供することである。また、単に融資するだけでなく、開発政策や計画の策定も支援している。通常の民間銀行だと、事業者が借入れの申請をしてそれを銀行が審査をし、通れば融資してもらうことになるが、ADBのような開発金融機関は借り手の融資申請を待つというより、融資対象のプロジェクトづくりの段階から借り手である国や事業主体を支援している。そのため技術協力、助言サービス、相手側政府あるいは民間の人材育成にも力を注いでいる。

国際開発金融機関として一番古いのが世界銀行で、1944年に設立承認され1945年に実際に設立された。その次に設立されたのが米州開発銀行で1959年、アフリカ開発銀行が1964年、その次がADBで、1966年に設立された。少し特殊なのがイスラム開発銀行で、これは特定の地域ではなくイスラム諸国の開発事業に融資する機関で、1974年に設立され、

サウジアラビアのジェッダに本部がある。さらに、旧ソ連崩壊後に、東欧諸国や旧ソ連の国々の復興を支援するために、欧州復興開発銀行が 1991 年に設立された。米州開発銀行、アフリカ開発銀行、ADB、欧州復興開発銀行は各地域を対象とするもので、地域開発銀行 (Regional Development Bank) と呼ばれている。また、地域の一部を対象とする開発銀行もあり、カリブ開発銀行や、アンデス開発公社、またアフリカには東アフリカ、西アフリカ、南部アフリカにそれぞれ開発銀行がある。最近中国の主導で設立された 2 つの銀行、アジアインフラ投資銀行(AIIB)と、新開発銀行(NDB)も国際開発金融機関に分類される。

ADB の設立された 1966 年という年は世界銀行の日本への最後の借款である東名高速の静岡ー東京区間への融資が承認された年である。世界銀行は日本に対し、東海道新幹線や愛知用水、名神高速、東名高速、首都高、黒部ダム、日鉄(今の新日鉄)の八幡製作製鉄所、川鉄の千葉製鉄所等、計 31 のプロジェクトに融資した。日本への最後の融資が承認された年に日本が主導して ADB が設立されたということは、日本が国際機関の被援助国から援助国へ移行したという意味で象徴的なのではないかと思う。余談だが、1966 年はビートルズの日本公演があった年であり、昨年ノーベル文学賞を受賞したボブディランが活躍していた頃でもある。

ADB の本部はマニラに置かれているが、マニラに決定した経緯にはいろいろと面白い逸話がある。設立に当たり当時の 18 の域内加盟国による投票で決定したが、2 回の投票を経て、最終的に、マニラと東京の 2 都市で決選投票を行った。その結果、東京 8 票、マニラ 9 票、棄権 1 票という結果となり、東京に本部を持つことができなかった。当時のフィリピン大統領であるマルコスが加盟国の代表に色々なロビー活動を実施したという話である。日本政府にしてみれば残念なことであったが、設立後 50 年が経過した今振り返れば、現在の中尾総裁も言っているように、マニラに本部を設置したのは結果としてよかったのではないかと思われる。その理由は、フィリピン政府と人々が ADB を大変歓迎してくれたこと、そして英語を話す補助スタッフが比較的容易に多数雇用できることである。また、これは一番重要であると思うが、途上国に本部を設置したことによって、ADB の職員が途上国をよく理解しながら仕事を進めることができた点もあげられる。

設立 50 年の節目ということで、本年 5 月に第 50 回の年次総会を横浜で開催した。総会において、50 周年の記念誌、企業で言うと社史にあたる冊子を発表した。この本には、50 年のアジアの発展と ADB の歴史が大変よく書かれている。日本語版も、来年早々には、刊行できればと考えている。

配布資料に ADB 設立以来の主な出来事を列記したが、中でも大きな出来事は 1986 年の中華人民共和国の加盟である。台湾(中華民国)は ADB の設立メンバーであるが、3 年にわたる長い交渉の末に、中国の加盟後も「Taipei,China」の名で残留することで合意した。中国本土と台湾が両方加盟しているというのは珍しい国際機関である。

次に ADB の概要と主な指標について述べたい。加盟国・地域数は現在 67 である。このうち、アジア域内加盟国・地域が 48、域外が 19 である。法定資本金(Subscribed Capital)は約

1,430 億ドルで、そのうち、実際に資本金として加盟国から払い込まれているのが 74 億ドル、これに内部留保した利益等を加えた自己資本が 172 億ドル(約 2 兆円)である。資本金の規模としては、日本のメガバンクで一番大きい三井住友銀行が約 1.8 兆円であるので、それよりもやや大きいくらいの資本金である。年間投融资が約 175 億ドル、これも日本円にすると約 2 兆円である。ADB の資産は日本のメガバンクに比べるとかなり小さく、10 分の 1 程度である。例えば、三井住友銀行だと 140 兆~150 兆円ほど、ADB の資産が 14 兆円ほどである。職員数は全体で 3,085 人(昨年末時点)であり、そのうちインターナショナルスタッフと呼ばれる専門職員が 60 国籍、1,103 人である。ローカル採用の本部のフィリピン人職員と各現地事務所の現地採用の職員が合わせて 2,000 人弱(うち約 7 割がフィリピン人)である。現地事務所は現在 31 カ国にあり、そのうち 28 は貸付をしているアジアの途上国に置かれた駐在事務所 (Resident Mission)である。残りはワシントン D.C.と、東京、フランクフルトの 3 カ所に置かれた代表事務所(Representative Office)である。

ADB は拠出金と内部留保からなる資本金と加盟国の信用をもとに債券を発行して、市場で資金を調達し、そのお金を貸し付けることにより資本金の約 7 倍の金額を動かしている。これは、銀行あるいは民間企業でいうレベレッジと呼ばれる手法で、民間企業と同じことを国際機関に応用したということである。

アジア開発銀行の加盟国・地域について、アジアをどう定義するかはいろいろあるが、ADB の「アジア地域」にはニュージーランド、大洋州は入っているが、西の方はイランまでで他の中東諸国は含まれていない。この定義は、ADB の設立を決めた当時の国連アジア極東経済委員会(ECAFE)(現在はアジア太平洋社会経済委員会(ESCAP)、在バンコク)の定めた領域に従っている。その中にはロシア(当時のソ連)も含まれるが、ロシアは ADB には加盟していない。なお、イランと北朝鮮も加盟していない。資料中の緑色の国は貸付対象ではない域内の国である。オーストラリア、ニュージーランド、日本は設立当時からドナーの国(先進国)と分類されている。韓国、香港、台湾、シンガポールの 4 カ国は借入れから卒業して、借りなくなった国である。ブルネイは 2006 年に加盟したが、当初から卒業国として加盟したという、珍しい例である。5 つの「卒業国」と資料中白色の 40 カ国・地域は、域内途上加盟国と呼ばれる。域外加盟国は 19 カ国あるが、これは欧州諸国と北米の米国とカナダである。なお、トルコも域外国として加盟している。

ADB における加盟国の位置について、資本金は、日本と米国が同じ額(15.6%)を分担している。次いで分担比率が高い国は、中国、インド、オーストラリア、インドネシアという順になっている。議決権は 20%を全加盟国・地域に均等に、小さい国にも分配し、残り 80%を資本分担金に比例して配分しているため、資本金分担比率の高い国の議決権は分担比率より低くなっている(日米は 12.8%)。AIIB では中国の議決権は 27%程度だったと思うが、ADB と同じく重要事項の議決には 75%の賛成が必要であるため、中国は拒否権を持っているということになる。ADB では日本、米国が議決権 1 位ではあるものの、拒否権には程遠い。つまり、重要事項の決定には加盟各国のコンセンサスが必要となる訳である。国籍別の

職員数では、日本人が一番多くて 151 人(昨年末時点)、米国が 2 番目、次いで英語が得意なインドが多くなっている。女性の数は、日本が比率的に低く、米国が高い。意外なのは欧州が低くなっているところである。これは、欧州の女性がマニラに赴任しても、配偶者が仕事を見つけるのが難しく、長く滞在できないというのが大きい理由なのかもしれない。職員採用の際は、応募者の経歴と専門知識に拠る選考が基本であるが、多様性を勘案して、国籍とジェンダーが考慮されることも多い。国籍については資本金分担率と在席職員の比率を比較して考慮することもある。

ADB の設立協定であるチャーターにはその設立目的を「アジア・極東地域の成長と協力を促進」と「地域全体と加盟国の経済成長過程の加速」と明記してある。また、現行の長期戦略は 2020 年までのもので、残り 2~3 年しかないのだが、その中で ADB のビジョンとして「貧困のないアジア・太平洋地域」を、使命として「開発途上加盟国が貧困を削減し、生活の質を向上できるように支援すること」を掲げており、現在の活動の指針となっている。

ADB の実際の業務内容であるが、名の通り「銀行」なので、開発プロジェクトに融資するというのが一番主要かつ重要な仕事である。融資の 8 割以上は国が対象であるが、民間企業への融資も行っている。民間融資は民間部門業務局という内部の一局が担当している。なお、世界銀行の場合、国際金融公社(IFC)という別機関が民間融資を担当している。米州開発銀行、アフリカ開発銀行も民間融資の部門はあるのだが、別会計で対応しており、ADB は一つの組織、同一の会計の下で公的部門、民間部門の貸付を行っている。返済の必要な有償の融資以外に無償資金の供与も行っている。また民間部門ではエクイティファイナンス(事業や会社への資本参加)や、民間銀行からの融資を ADB が保証したりもしている。さらに、ADB 自身の資金からの融資に加えて協調融資という形でほかの金融機関からの融資を追加資金として動員することも ADB の非常に重要な役割である。ADB 内ではよくファイナンス・プラスプラスと言っているが、1 つ目のプラスが追加資金の動員、2 つ目のプラスが技術協力や助言サービスである。技術協力ではフィージビリティスタディや、能力開発、政策策定への助言サービス、制度改革や組織強化を支援している。また、ADB は、域内のいくつかの国のサブリージョナルレベルでの地域内、多国間の経済協力を主導・支援している。例としてメコン河流域圏や中央アジア諸国、南アジア諸国においてそういった地域協力を実施している。

ADB の主な財源には、拠出金を直接運用するアジア開発基金(ADF)と民間から市場で調達する通常資本資源(OCR)があり、おおまかに約 8 割が OCR、約 2 割が ADF である。ADF からは低開発国を対象に長期・低利子の融資を行っている。標準は 32 年の償還期間、1%の金利という条件である。また ADF からは対象国のうち最も開発レベルの低い国々(ネパール、アフガニスタン、ラオス、キルギスタン等)に対して年約 3 億ドル位の無償資金を提供している。OCR は、比較的所得レベルの高い国に対して貸与しており、平均償還期間は約 19 年、金利はロンドン銀行間取引金利(LIBOR)の 6 カ月ものの金利(現状では 1.45%ほど)

プラス 0.5%が標準となっている。

ADB の年間融資承認額は、昨年 2016 年の実績で約 176 億ドル、OCR が約 143 億ドルで、ADF 融資が約 30 億ドル、ADF グラントが約 5 億ドルであった。ADB の融資額はほぼ順調に増加しており、10 年前に比べると約 2 倍～2.5 倍に増加している。グラフでは 2009 年の融資額がトレンドより高くなっているが、これはリーマンショックによる景気後退への対策として緊急融資という形で大きな金額を貸し出したためである。

2016 年の国別の融資額で一番大きかったのはインドである。かつては中国が、その前はインドネシアが最大の借入国であった。中国は今では二番目となっている。2016 年実績ではアゼルバイジャンが 3 位となっているが、これは債務危機への対応で多額の緊急融資を行ったからで、通年は下位に位置する。アジアの国々の構成上 ADB の大きな借り手は限られており、上位 7～8 カ国で概ね 7 割以上を占めている。この点、世界銀行に比べるとかなり借り手が偏っているという特徴がある。セクター別の融資先を見ると、交通・運輸とエネルギーが大きな 2 分野となっている。この 2 分野は大きな資金が必要とされる大きなインフラ案件が多いため、金額の割合ではこの 2 分野がどうしても大きくなる。この 2 分野で約半分を占めるというのが ADB の融資対象の大きな特徴である。残りは金融セクター、公共政策、水道・衛生、農業、教育、工業・貿易、保健等が融資対象となっている。

ADB は、構想から立案、調査、設計、入札、実施、完成、評価まで、それを引き継いで新たな構想に入るという長期にわたるプロジェクトサイクルで業務を行っている。融資案件の決定に先立って、まず国別支援戦略(Country Partnership Strategy, CPS)を作るが、通常は国家開発計画の期間(5 年間が多い)に合わせ、国の優先度、他の援助機関の方針、ADB の比較優位を考慮してその期間の ADB の支援戦略を策定する。次に CPS に沿って、国別業務実施計画(Country Operation and Business Plan, COBP)を作成し、各国における向こう 3 年間のプロジェクトのリストを作っており、これを毎年見直している。その中で、リスト(パイプラインと呼ばれる)に入ったプロジェクトを個別に立案、形成、実施していく。その過程において各国の計画機関、各分野の実施機関と協議を重ねて意思決定をしている。

●アジアのインフラ投資需要

ADB は「Meeting Asia's Infrastructure Needs」という調査を行い、アジア・太平洋の開発途上国におけるインフラ投資需要を推定した。調査結果は今年 2 月にまず香港で公表され、その後 4 月に東京でも発表会を開催した。ADB が 2009 年に公表した「Infrastructure for a Seamless Asia」という調査では 2010 年から 2020 年までの 11 年間のインフラ投資需要を約 8 兆ドルと推計したが、今回の調査では 2016 年から 2030 年の 15 年間で 26 兆ドルと大幅に推計値が増加した。増加のもっとも大きな要因は、アジア太平洋諸国の経済発展に伴うより高度なインフラ需要の創出であるが、他の要因として、調査対象国を前回調査の 32 カ国から全加盟途上国の 45 カ国に拡大したことが挙げられる。45 カ国というのは、ADB の域内加盟国の 48 カ国から日本、オーストラリア、ニュージーランドを除いた国である。

融資から卒業した韓国、シンガポール等も入っている。さらに、価格の基準年を 2008 年価格から 2015 年価格に変更したことも投資需要推計額が大きくなった要因の 1 つである。調査対象となった分野は、エネルギー、交通・運輸、都市・水道、通信の 4 分野であり教育や保健などのいわゆるソフトインフラは考慮されていない。

推計の方法であるが、当該年度のインフラの量(価格ではない)を目的変数として、前年度のインフラの量、一人当たり GDP、GDP の農業のシェア、GDP の鉱工業セクターのシェア、都市化率、人口密度という説明変数で回帰するという計量モデルを用いている。式は資料に記載のとおりだが、このモデルでは説明変数間に自己相関があるなど問題がない訳ではない。

回帰計算によって推計されたパラメーターを用い、この計量モデルに説明変数の将来予測値を入力して将来必要となるインフラの物理量をシュミレートし、さらに前年度と当該年度のインフラの量の差に単価をかけた上で、減価償却を勘案して投資必要額を推計するという方法で投資必要額を算出している。

こうして推計した投資需要額が、2016 年から 2030 年までの 15 年で 26.2 兆ドル(年間 1.7 兆ドル)である。実際の 2015 年のインフラ投資額は、8,800 億ドルであるから、年間必要投資額の半分くらいが実際に投資されていたことになる。このうち ADB を含む国際金融機関による 2015 年の投資額は約 220 億ドルで、全投資額の 2.5%しかない。うち ADB の融資額が 100 億ドル、世界銀行グループが ADB とほぼ同じ規模の約 100 億ドル(世界銀行が 66 億ドル、IFC が 32 億ドル)、次に大きいのがイスラム開発銀行で約 27 億ドルであった。合計でわずか 2.5%なので、国際金融機関のインフラ投資での役目は金銭的にはさほど大きいものではないと言える。投資不足額は地域全体で GDP の約 2.4%なのだが、大きいシェアがある中国での投資額が比較的大きいため、中国を除くとこのギャップがさらに大きく、5%超となる。結論として、インフラ投資は公的部門、民間部門ともに不十分で追加すべきであるとしている。

本調査の投資需要額には、ベースラインと、気候変動対応のための追加投資需要を加味したものの 2 つの推定値があるが、ADB では気候変動調整後の 26.2 兆ドルという数値をより重視しており、メディア等もこちらを引用してしる。

投資需要額を分野別にみると、電力セクターが最も大きく 14.7 兆ドルで 56%、交通・運輸が 32%、通信と水・衛生は比較的小さく、2 つ合わせて 12%程となっている。電力と交通・運輸の二つで 9 割近くを占めている。

官民の投資比率を見ると、通信は資金回収がしやすいために民間投資の割合が 4 分の 3 と大きい。また、電力も民営化が進められており官民で半々、交通・運輸は民間でやっているとところもあるが、せいぜい 2 割程度であり、水供給・衛生はほとんど公共部門が投資している。これは、運営は民営化できる部分もあるが、投資まで民間でやってもらうというのが、今の段階では難しいためである。

膨大なインフラ投資需要を満たすためには、公的部門と民間部門の双方からの投資を増

やさなければならないが、公的部門については、各国の歳入・歳出の改革によってインフラ投資を増やす余地があるだろう。適切な課税・徴税によって歳入を増やし、歳出の効率化を図ることによって、インフラ投資に回せる公的支出を、かなり増やせるであろう。民間投資の拡大のためには、官民連携(PPP)の推進によって民間のインフラ投資へのリスクを軽減する、さらに資本市場の整備、投資関連制度の整備、透明化を図ることで、民間資金がよりインフラ投資に向かいやすい環境を作る、といった対策が提言されている。

●インフラ投資拡大に向けた ADB の動き

まず ADB 自身の融資額を増やすことを可能にするためにアジア開発基金(ADF)と通常資本財源(OCR)の資本勘定を今年の 1 月に統合し、各国からの拠出金を運用していた ADF を ADB の資本金に取り込んだ。これには、いろいろと議論はあったが、全加盟国の賛成により、333 億ドルの基金を 172 億ドルの資金に取り込み、資本金が一気に 2.8 倍になった。単純計算では ADB が貸し出せる額も 2.8 倍まで増やせる訳であるが、いろいろなリスクを勘案して、当面は 2020 年までに約 200 億ドルまで、2014 年の 1.5 倍まで増やすことを目標としている。資本金が大きくなったことで当分の間は(現状の各国の財政状況ではなかなか難しい)加盟国の追加資本金拠出に頼らずに融資額を増やしてゆくことが可能になった。

次に、ADB 以外の官民双方の金融機関からの資金のプロジェクトへの資金流入を増やすために協調融資の拡大に努力している。添付資料のグラフにあるように協調融資の額は近年非常に大きくなっており、将来 ADB の融資との比率を 1 対 1 にまで引き上げることを目標にしている(2016 年は 1 対 0.8)。

加えて、民間部門への融資を増やしている。民間融資は 2000 年頃までは年間 2 億ドル程度であったが、今は 10 倍以上の水準まで急拡大している。格付け機関にトリプル A の最高ランクの評価を受ける ADB が民間事業に一部融資することにより、プロジェクトへの信用度を高め、民間の金融・投資機関の融資を誘発する効果がある。

官民連携については、2014 年に官民連携部(OPPP)を設置し、加盟途上国における PPP プロジェクトの組成、PPP を進めるための法的・組織的な環境整備、資金繰りへの助言、実施能力の開発等をトランザクションアドバイザーサービス(TAS)という形で精力的に支援している。PPP は民間資金のインフラ投資への動員を促進する一つの重要な手法と捉えている。OPPP では TAS を、料金を徴収しながら現在 10~11 カ国ほどに提供している。その一助として、カナダ、オーストラリア、日本の 3 カ国からの拠出による Asia Pacific Project Preparation Facility(AP3F)という基金からの無償技術援助資金を PPP 推進のための諸活動、例えばフィービリティスタディなどに使っている。

それから、調達改革についてであるが、ADB プロジェクトにおけるコンサルタントや物品・工事の調達は非常に時間がかかると加盟国から言われており、手続きの簡素化、迅速化への努力を行っている。また、価格だけでなく品質や長期的な耐久性を入札評価基準に勘案出来るように調達ポリシーを改訂した。国交省の入札審査では、既に技術点を評価の際に加

味していると伺っているが、ADB は従来、事前入札資格審査のあとは価格だけで評価していた。これからは技術点、つまり質の観点も評価出来るようになった。

技術点に関連するが、高度技術については 5 月の横浜での年次総会において、日本政府から 4 千万ドル(約 45 億円)を、高度技術支援基金(High Level Technology Fund)に拠出することが表明された。この基金は高度技術を採用するプロジェクトの推進のために使われる。ADB の融資はこれまでどちらかと言うと基礎的なインフラ開発が主で、時には「ADB はローテク」とも揶揄されてきたが、本基金の活用がプロジェクトの幅を広げ、質を高めることに貢献することが期待されている。

●ADB 案件における調達の実状

ADB 案件の調達における日本企業の受注シェアはかなり低い。2016 年のシェアはコンサルタントで 5%弱だが、物品・工事等は 1%を切っている状態である。

物品・工事の受注においては中国、インドを始め途上国のシェアが高い。これは土木工事を中心にローカルコントラクターが受注するケースが増えているためである。先進国だけでみると、韓国がコンサルタント、資機材・工事ともに 1 位を占めている。コンサルタントについては日本も健闘しており、全体で 6 位、先進国中では 4 位となっている。資機材・土木工事等では日本は先進国中 5 位だが、金額としてはわずかである。

長期的な受注シェアの推移をみると、1990 年までの累計では日本は約 20%のシェアがあったのだが、急速に小さくなった。コンサルタントについては、かつては約 10%だったが、いまは約 5%弱となっている。

過去 50 年の調達実績の 10 年ごとの累計を見ると 1967-76 年は物品・工事の 4 割以上を日本が受注していたが、いまはゼロに近い。コンサルタントはそこまでは下がっていない。

ちなみに米国の受注シェアの推移をみると、物品・工事はもともとあまり受注しておらず、逆にコンサルタントはかつては 3 割くらいの高いシェアを占めていた。最近はともに日本とほぼ同じ水準となっている。

日本企業の過去 5 年の物品・工事の上位受注企業をみると、土木工事はほとんどなく、資機材のサプライヤーばかりとなっている。コンサルタントでは、交通分野の片平エンジニアリング・インターナショナルがトップ、他の上位日本企業は、資料に記載のとおりである。

●ADB × AIIB

AIIB の設立により ADB の地位が脅かされているとしばしば報道されるが、ADB としては膨大なインフラ投資需要に対して資金供給が不十分なところに新しいプレイヤーが参入してくることを、むしろ歓迎している。AIIB は名の通り「インフラ投資銀行」であるので、物理的なインフラへの融資が中心であるが、ADB はソフト分野や技術援助、政策の助言、地域協力も含め、幅広く実施しているという違いがあるので、補完関係にあるとも言える。現在までのところ、AIIB はこれまで 16 案件を承認しているが、独自案件はさほど多くな

く3~4件であり、7案件は世界銀行、3案件はADB、2案件はEBRDに協調融資(世銀1件とEBRD1件は重複している)となっている。この点でも既存の開発金融機関と協調してゆく姿勢が見られる。

質疑応答

【問1】

ADB案件の調達の現状と国交省の役回りについて、ご知見をお伺いしたい。

【答1】

現状では日本企業の受注は1%を切っており、日本は市場から一旦退出したという形になっているので、再参入というのは大変であろう。民間企業にも取り組んで頂かないといけないが、これはなかなか難しいところである。どういった段階でどこにアピールするのが効果的かという事を、一緒に考えていかなければならない。日本政府から4千万ドルの拠出を頂いて新たに設立された「高度技術支援基金」では、高度な先進技術を用いた案件の形成を支援することになる。高度技術においては日本企業に競争力のある分野も多いと思うので、より参画し易くなるのではと期待している。

民間企業が持っている技術を、途上国の担当省庁(つまり借り手)にアピールしていくということを考えていかなければならない。高度技術を応用したプロジェクトを作るということについては、民間企業の知恵を拝借したいと思っている。

更問

民間企業の技術というのは、直接ADBが聞くのか、あるいは国交省や経産省等を経由して情報を収集していくのか。

回答

いろいろなケースがあると思うが、民間企業から収集するケースが多いとは思う。ただ、省庁経由でのアプローチもあるので、両方あり得ると考えている。

【問2】

ADBのマルチドナーによる協力、融資をすることの意義をどのように捉えているか。ADBの役割を踏まえて、JICA等との違いはどこにあるのか。

また、協調融資には、どのような意義があるのか。複数のドナーが融資することで額が大きくなるというのはあると思うが、見解を伺いたい。

また、昨年のADBの融資の実績をみると、防災、津波対策等が入っていないが、そういう防災等についてのビジョンや取組みはあるのか。

【答2】

マルチドナーによる融資の意義、バイラテラルとの違いであるが、マルチドナーは各国の政治的な立場、ポリティカルな要素からより中立的なアプローチをとるとというのが、1つの

大きな差異だと思う。例えば、気候変動、環境への影響、住民移転等の問題に対して、非常にセンシティブな加盟国とそうでない加盟国が双方受け入れる水準の慎重さを採用するというのが、バイとマルチの違いではないか。

協調融資の意義であるが、確かに公的機関との協調融資は、各機関からの各被援助国への資金枠が決まっていることが多いので、途上国への資金フローを増やさない場合が多い。例えば JICA の場合、数年の枠で各国にどれだけ融資するか決まっているので、いくら JICA と協調融資したとしても、当該国への援助額が総額としては増えるわけではない。したがって公共機関、他の国際機関からの協調融資は金額的にはあまりプラスがない。他方、民間からの協調融資や、輸出入銀行の融資は、追加的な資金フローになるので、協調融資をすることによってその国への総融資額が増える。特に民間の場合は ADB が融資をすることで安心感が高まり、民間資金がより入りやすくなるといった側面があると思う。結果として途上国への資金フローを大きくできる。また、ADB として、しっかりと良いプロジェクトを組成することで、他のバイの機関が ADB との協調融資を優先し、他の地域に流れるか、無かったかもしれない資金がアジア地域に割り振られる、ということもあると思う。協調融資のメリットとして、巨大プロジェクトでは大きな資金調達手当てを可能とし、金融機関間でリスクをシェアできるという点もある。

防災について、ADB 内にディザスターリスクマネジメントを担当する小さなグループがあり、そちらで防災関連の活動を推進しているが、ADB 業務の統計上の分類では「防災」というカテゴリでは捕らえていない。具体的な防災関連の活動は、洪水対策、教育セクターだとアルメニアやネパールでの学校等建物の耐震強化への融資が挙げられる。金額的に一番大きいのは洪水、干ばつ対策で、水位の変動に耐えうる施設的设计、非物理的な洪水対策(予警報システムや避難訓練)、雨量が少なくても農業生産に影響しないように灌漑効率を高める、水管理を徹底するなどという事業を支援している。厳密には防災といえるか微妙なものも含まれるが、いずれにせよ「防災」というものを全面に押し出したプロジェクトとしては、被災地への緊急復興支援を除けばあまり活発ではないのが現状である。

【問3】

一帯一路というのがあるなかで、ADB に関してはそれなりに括りがあると思うが、より積極的に国を超えたものになると難しいのではないかと思っている。金融機関が実施することではないかもしれないが、そのようなことのイニシアティブ、議論等はあるのか。

【答3】

ADB ではサブリージョナルコーポレーションという形で、東南アジアではメコン河流域圏(Greater Mekong Subregion)、中央アジアでは中央アジア地域経済協力(CAREC)等の地域協力を支援しているが、実際の融資においてはリージョナルコーポレーションへの融資の枠を別途確保している。個々の融資は国への貸し付けとなるので、例えば 2 つの国を道路で繋ぐ場合は、それぞれの国側の区分の道路をそれぞれの国が借りることになる。この融

資枠は国毎の融資割り当てに上乗せされるので、国境を跨ぐインフラ建設を推進するインセンティブとなっている。

一帯一路については、ADB はこれまでも CAREC の活動等を通じて同目的の開発を支援してきており今後も連携していける。ただし実際の投資においては経済効率性を満たす案件(費用・便益効果が一定水準を超えるもの)でないと、ADB としては協力できない。

【問 4】

調達制度の見直しは、具体的にいつ頃運用するのかという目途はあるか。

【答 4】

ADB の新調達ポリシー(ADB Procurement Policy)は、4 月 12 日に理事会で承認がなされ、同時に付随する調達規則(Procurement Regulations)も承認された。さらにそれらに付随するより詳細な 26 のガイディングノートを逐次作成中である。新しいポリシーの運用は、7 月 1 日以降にコンセプトがクリアされたプロジェクトに応用されることになっている。ただし、それ以前の案件でも、借り手の合意があれば新ポリシーを応用できることになっている。ただ、具体的に入札書類に技術点をどういう風に入れ込むかといったことは個々の案件で考えていくことになる。ガイディングノートは 10 月頃までには全て揃う予定であるので、逐次公表し実際に応用される予定である。

以 上